



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第5号研修です<3時間>

京都税理士協同組合

# 日本型インボイス制度

## ～適格請求書等保存方式～

日本のインボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入に向けて、本年10月1日に事業者登録の申請の受付が開始します。多くの事業者が、インボイス制度への対応を自身の問題として認識し始めたのではないのでしょうか。

適格請求書等保存方式は、事業者登録制度を基礎とする仕入税額控除の仕組みであり、課税事業者はもちろん、本来納税義務が免除されるべき小規模事業者であっても、事業を継続するために課税選択を迫られる可能性があるなど、ほとんどすべての事業者に影響するものです。

制度の趣旨、登録申請手続き、登録事業者の義務、仕入税額控除の要件、申告書作成に当たっての税額計算の方法、制度の開始に向けた準備など、詳細に解説します。また、電子インボイスの日本標準仕様の策定についても、最新情報をお伝えします。

【日 時】 令和3年11月4日(木)

オンデマンド配信

13:30~16:30

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講 師】 税理士 金井 恵美子 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………2,000円  
上記以外の先生・その職員……………4,000円

\*筆記具等をご持参ください

\*必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証をご持参ください

※オンデマンド配信の配信時期については、現在未定です。  
決まり次第、組合ホームページでご案内・受付開始いたします。

※今後の新型コロナウイルスの状況により変更となる可能性があります。  
また、密な状況を避けるため受講人数を制限させていただきます。



お申込みは組合ホームページの講座案内よりお願いいたします。

<https://kyozei.or.jp/course>

☆現在、お申込み受け付け中です！ 申込期限：**11月3日(水)15時**☆



※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。